

西会津町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西会津町

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (13年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用(平成32年度に法適用に移行検討)
処理区域内人口密度	現況処理区域内人口1,233人÷処理区域面積 (供用開始区域) 29,818ha = 0.04	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理基数	333基		
処理場数	333基(平成28年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現時点では該当無し。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	水道水のみ使用の場合は、使用した水量を下水道の使用量とし、水道水以外を使用している場合や水道と水道水以外を併用して使用する場合は1人当たり5m ³ 使用するものと推定し、世帯人数に応じて料金を計算する。 基本使用料 10m ³ まで 2,100円 超過使用料 10m ³ を超えて1m ³ につき 220円 (上記、使用料については消費税抜きの金額となっている。)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,515 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,933 円
	平成26年度	4,644 円		平成26年度	5,005 円
	平成27年度	4,644 円		平成27年度	5,073 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	正規職員4名、委託・臨時職員 各1名
事業運営組織	平成17年度にそれまで水道課と下水道課と分かれていた部署が、機構改革により統合されそれまで維持管理等について、10名体制で行っていたものを現在は6名体制で運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・浄化槽の7条検査、11条検査 ・浄化槽の維持管理、汚泥引き抜き、汚泥処理
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>本町の特定地域生活排水処理事業の経営的特徴として、公共下水道ほどではないが汚水処理原価が非常に高く、使用料単価は1m³あたり250円程度で決して安くはないが、現状、汚水処理原価に占める維持管理費が非常に高いため、結果として経費回収率が50%と低い。 今後も整備計画の継続が予定されており、設置施設の地方債償還金(資本費)は増加する見込みである。 施設の老朽化対策については、現在、古い施設でも供用開始後10年程度であり、本計画期間中には更新事業の予定はない。</p>

経営比較分析表

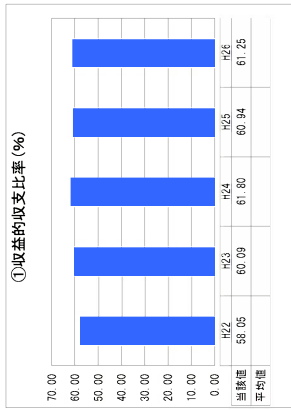
業務名	業務名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	L2	7,097	298.18	23.80
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	有収率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	100.00	5	0.01	500.00
		普及率(%)	処理区域内人口(人)		
		0.07	5		
		1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)			
		4,644			

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

[] 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



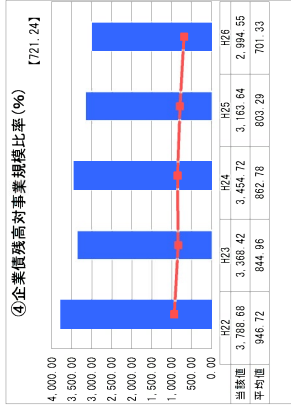
【単年度の収支】



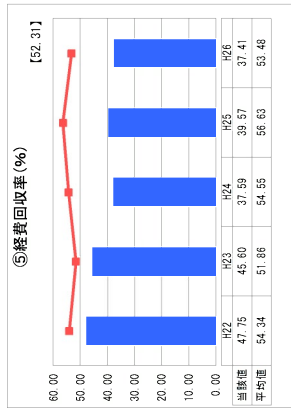
【累積欠損】



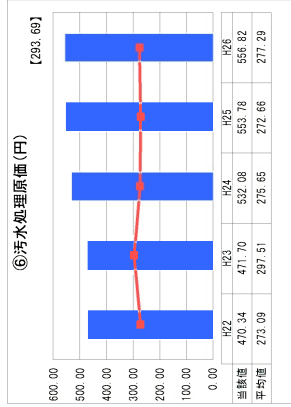
【支払能力】



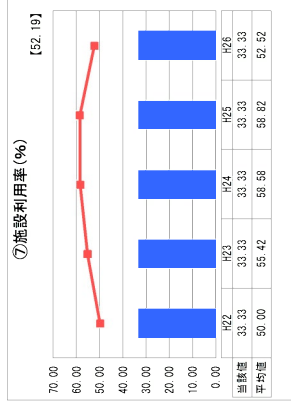
【債務残高】



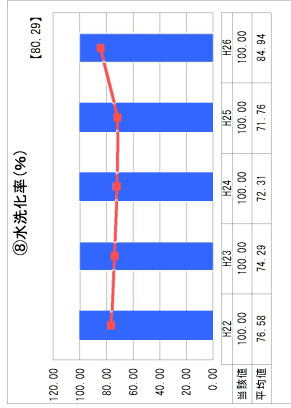
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】



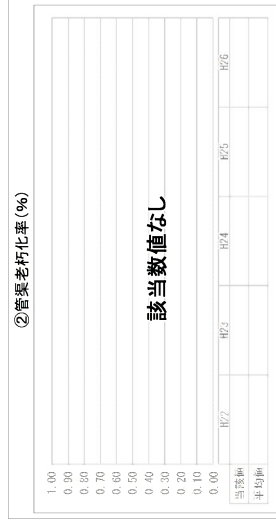
【施設の効率性】



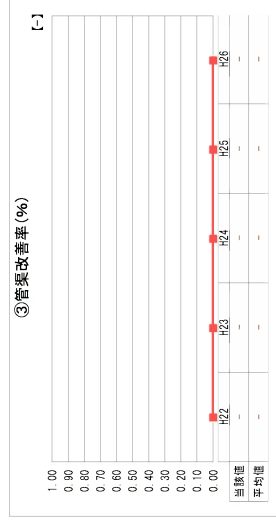
【使用料対象の補償】



【施設全体の減価償却の状況】



【管渠の経年劣化の状況】



【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
個別排水処理事業として平成11年に整備した2基分の維持管理経費である。事業は平成16年度から委託している特定地域生活排水処理事業と同一会計で処理している。建設事業費は大きく維持管理経費について大きな変動はない。一般会計の特定地域生活排水事業において建設事業があるため一般会計からの繰入れが継続される。

2. 老朽化の状況について
浄化槽整備事業であるため、当面は通常の保守点検管理業務の中で修繕等に努めていく。

全体総括
浄化槽による整備という性質上、設置即接続となる場合がほとんどであり接続率等の問題は無いが、一般会計の特定地域生活排水事業において建設費が継続されることから維持管理の経費を図りながら当面は一般会計からの繰入れを行う。

※ 適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。
※ 平成22年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出されていますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績値を算出しています。

経営比較分析表

業務名	業務名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	10.77	100.00
		1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	4,644

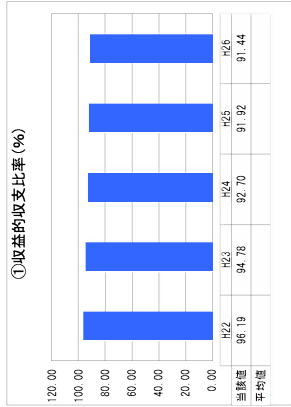
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
7,097	298.18	23.80
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
758	0.12	6,316.67

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

〔〕 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



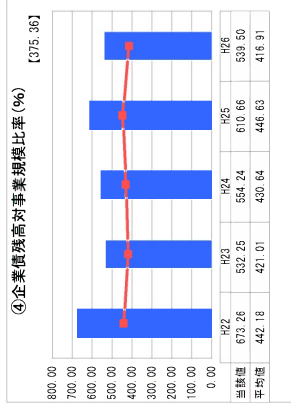
【単年度の収支】



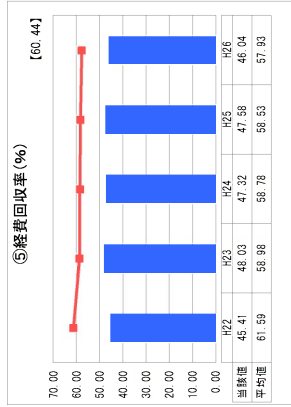
【累積欠損】



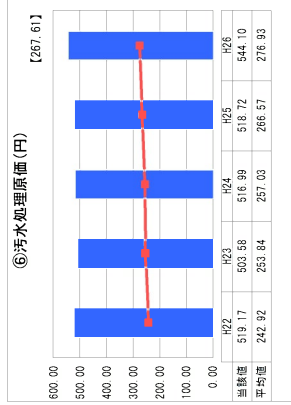
【支払能力】



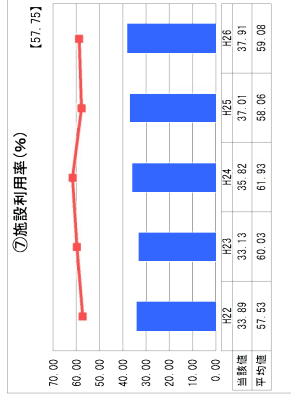
【債務残高】



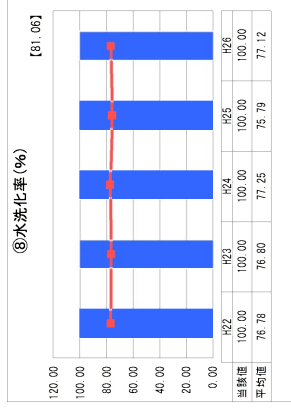
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】



【施設の効率性】



【使用料対象の補償】

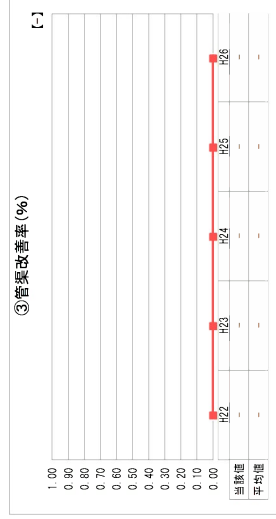
2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】



【管渠の経年化の状況】



【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 特定地域生活排水処理事業については、平成16年より事業を専断し、平成26年度末現在287基を整備した上で、平成26年度に整備した個別排水処理事業2基と合わせ、一体会計で処理を行っている。排水事業と合わせて、下水道事業、農業養排水事業とあわせて汚水処理にかかる使用料率面は同じとされている。設置容量の増加による使用料の増加は、事業以外の区域を対象としているため広い面積に汚水処理原価の増加分は非効率となり、かつ、資本費についても、今後は下水道事業、農業養排水事業と終了するため、引き続き事業は継続となる見込みである。よって、一般会計からの繰入れは必須であり、その必要性は今後も継続していく。

2. 老朽化の状況について
 汚水処理設備事業であるため、当面は通常の保守点検管理業務のなかで修繕等に努めていく。

全体総括

浄化槽により整備という性質上、設置即接続となる場合がほとんどであり稼働率上の問題は無いが、広い面積に点在する浄化槽に係る汚水処理原価は高くなってしまう。引き続き稼働率向上に向け、新設努めていく。
 また、今後も浄化槽整備事業は継続する見込みであるため、中・長期的な観点からみても収支バランス上、一般会計からの繰入れを必要として財政運営はなされたために当面は引き続き継続していく。

※ 適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

1. 個別排水処理事業の整備は、今後も継続する予定であるが、汚水処理原価(維持管理費)が非常に高いため、維持管理費の抑制に努め、使用料収入の改定など料金収入の増加を図る。
2. 良好な処理水質を確保するため、適正な維持管理に努めるとともに、ライフサイクルコストの低減を踏まえた施設管理を行っていく。また、維持管理費抑制のため、維持管理業者との契約方法見直しなどを行っていく。
3. 人口減少やこれに伴う料金収入減に対応できる安定した経営基盤の確立をめざしていく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

1. 投資の目標に関する事項
本施設の整備は今後も継続する予定のため、設置費抑制のため、機器選定等を見直していく。
2. 広域化・共同化・最適化に関する事項
個別処理のため、同施設を広域化・共同化することはないが、公共下水道や農業集落排水では非効率な地域について整備していく。
3. 投資の平準化に関する事項
本計画期間内での主な資本的投資は未水洗化家屋への浄化槽の設置であり、今後の必要整備量を平均的に整備していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 財源の目標に関する事項
収益的収入において、本町はこれからも整備を継続していく予定であること、人口減少下にあること、水洗化率は100%だが維持管理費が高いこと等を踏まえ、このままでは現状の料金収入の微増傾向から減少傾向へ転じてしまう。また、汚水処理原価(維持管理費)が非常に高く、当面の間はこれまでどおり一般会計繰入金で補填する。当初設置施設にかかる地方債償還金のピークは10年以上先であり、今後も公共下水道や農業集落排水事業の区域外における未水洗化家屋への整備が主体となる。
2. 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
使用料収入は近年、1300万円ほどで微増状況である。人口減少など使用料収入の減少要因があるものの、これからも整備を継続していく予定であることから増加傾向であるが、将来的には本事業の法適用への移行を考慮し、割高な維持管理費を改善し、料金改定等についても検討していく。
3. 企業債に関する事項
当初設置施設にかかる地方債償還金(資本費)については10年以上先である。基本的に設置・整備は今後もつづく予定のため、今後の投資も主に新設となる。そのため、投資(設置)の平準化を図っていく。
4. 繰入金に関する事項
一般会計繰入金については、収益的支出や資本的支出において使用料収入でまかなえない分としている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
浄化槽施設の維持管理では長期契約等、維持管理費の削減を検討していく。
2. 職員給与費に関する事項
現状の職員数は既に人員削減を重ねた結果であるため、当面は現状維持を考えている。今後、事業の進捗状況に応じ、見直しを進める。職員給与制度は町の制度を適用しており、引き続き必要な見直しを進める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	本計画期間内でも引き続き整備を行っていく予定であるため、資本的な投資も継続していくこととなる。そのため、整備する基数を一定数とし、投資の平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来的には必要であるとの認識はある。現状、同類型団体と比較しても高い水準であり、また、公共下水道事業や農業集落排水事業との調整などを考慮し、時期や金額の詳細は今後検討する。今回、料金単価改定は今後検討していくものとして試算した。結果、今後は支払利息が減少していく結果となったが、事業を継続していく予定なので、他会計繰入については、現在と同程度の金額が必要となる見込みである。今後、同事業の法適用への移行を考慮し、料金改定も含め精度良く検討していくこととした。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	建設改良については、国の補助事業活用や地方債を発行するなど、適切な財源確保を検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽の法定検査、汚泥引き抜き等、長期契約など維持管理費の削減を検討していく。
職員給与費に関する事項	個別排水処理事業には、1名の職員給与費を計上しているが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討していく必要があると考えている。
動力費に関する事項	使用機器の消費電力量削減については、今後の課題であり、新電力の導入など使用料の削減についても検討していく必要があると考えている。
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	ブロワなどの消耗部品交換が主な内容で、今後も管理基数の増加に伴い費用の増加が見込まれることから、財源の確保が必要不可欠であると考えている。
委託費に関する事項	委託業務について検討し、経費の削減、効率化を図る必要があると考えている。
その他の取組	新規設置希望者が減少傾向にある中で、今後も整備を継続していく予定であることから、浄化槽の設置手法について検討していく必要があると考えている。 空き家や長期不在のため、使用頻度が低い浄化槽については、必要な手続きを行ったのち、休止の手続きを取るよう指導していくことで経費の削減を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを図る。PDCAサイクルにより、経営戦略の事後検証を行い、現状と合わない部分については更新する。なお、現在法適用への移行を検討しているため、移行となった際は、適用後の会計に基づき、経営戦略を見直す予定である。また、緊急性の高い更新事業の発生等によっては、投資・財政計画の大きな変更もありえ、その場合には経営状況の安定を第一に考え、より効率的な投資・財政計画となるように見直しを図っていく。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	備考
収益	1 総収益(A)	28,168	31,473	32,074	32,477	32,466	32,447	32,422	32,395	32,363	32,328	32,286	32,241		
	(1) 営業収益(B)	12,168	12,604	13,047	13,449	13,847	14,245	14,643	15,041	15,439	15,838	16,236	16,634		
収益	2 総費用(D)	704	1,661	1,248	1,200	1,200	500	500	500	500	500	500	500		
	(1) 営業費用(E)	28,168	31,473	32,074	32,477	32,466	32,447	32,422	32,395	32,363	32,328	32,286	32,241		
支出	3 収支差引(F)	25,809	28,577	29,660	29,847	29,847	29,847	29,847	29,847	29,847	29,847	29,847	29,847		
	(1) 営業外費用(G)	6,373	7,559	7,818	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900		
資本的	4 資本的収入(H)	19,436	21,018	21,842	21,947	21,947	21,947	21,947	21,947	21,947	21,947	21,947	21,947		
	(1) 資本的収入(I)	2,959	2,896	2,414	2,630	2,619	2,600	2,575	2,548	2,516	2,481	2,439	2,394		
資本的	5 資本的支出(J)	2,359	2,464	2,314	2,330	2,319	2,300	2,275	2,248	2,216	2,181	2,139	2,094		
	(1) 資本的支出(K)	0	432	100	300	300	300	300	300	300	300	300	300		
資本的	6 資本的収入(L)	25,053	17,966	24,311	17,739	18,146	18,560	19,034	19,359	19,756	20,101	20,449	20,802		
	(1) 資本的収入(M)	9,800	6,500	8,400	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800		
資本的	7 資本的支出(N)	7,194	6,089	8,956	5,339	5,746	6,160	6,634	6,959	7,356	7,701	8,049	8,402		
	(1) 資本的支出(O)	8,059	5,377	6,955	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600		
資本的	8 資本的収入(P)	25,494	19,398	24,311	17,739	18,146	18,560	19,034	19,359	19,756	20,101	20,449	20,802		
	(1) 資本的収入(Q)	22,737	16,349	20,639	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700		
資本的	9 資本的支出(R)	2,757	3,049	3,672	4,039	4,446	4,860	5,334	5,659	6,056	6,401	6,749	7,102		
	(1) 資本的支出(S)														
資本的	10 収支差引(T)	△441	△1,432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(1) 収支差引(U)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 〔決算 見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	備考
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 〔決算 見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	備考
収支再差引	(E)+(I)	△ 441	0	△ 1,432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	1,873	432	1,432	432	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	1,432	0	0	432	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支	(P)	1,432	0	0	432	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
(N)-(O)	(Q)														
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(O)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	91	90	91	90	89	88	87	86	85	84	83	83	82	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)														
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	12,168	13,047	12,604	13,047	13,449	13,847	14,245	14,643	15,041	15,439	15,838	16,236	16,634	
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$														
他会計借入金残高	(W)														
他会計借入金残高	(X)	136,893	144,877	133,747	144,877	149,137	144,589	139,624	134,182	128,413	122,246	115,675	108,993	102,198	
○他会計繰入金															

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		15,296	17,208	17,779	17,828	17,419	17,702	17,279	16,854	16,424	15,990	15,550	15,107
うち基準内繰入金		2,656	2,903	3,167	3,566	3,484	3,540	3,456	3,371	3,285	3,198	3,110	3,021
うち基準外繰入金		12,640	14,305	14,612	14,262	13,935	14,162	13,823	13,483	13,139	12,792	12,440	12,086
資本的収支分		7,194	6,089	8,956	5,339	5,746	6,160	6,634	6,959	7,356	7,701	8,049	8,402
うち基準内繰入金		7,194	6,089	8,956	5,339	5,746	6,160	6,634	6,959	7,356	7,701	8,049	8,402
うち基準外繰入金		22,490	23,297	26,735	23,167	23,165	23,862	23,913	23,813	23,780	23,691	23,599	23,509
合計													0

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	備考	
																36年度
収益的収入	1 総収入	135	84	84	82	80	78	76	74	72	70	67	65	63		
	(1) 営業収入	52	34	34	32	29	29	29	29	29	29	29	29	29		
	ア 料収入	52	34	34	32	29	29	29	29	29	29	29	29	29		
	イ 受託工事収入	0	0	0	0											
	ウ その他															
	(2) 営業外収入	83	50	50	50	51	49	49	47	45	43	41	38	36	34	
	ア 他会社収入	83	50	50	50	51	49	49	47	45	43	41	38	36	34	
	イ その他															
	2 総費用	135	84	84	82	80	78	78	76	74	72	70	67	65	63	
	(1) 営業費用	103	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	
ア 職員給与																
イ 退職手当																
(2) 営業外費用	32	31	31	29	27	25	25	23	21	19	17	14	12	10		
ア 支払利息	32	31	31	29	27	25	25	23	21	19	17	14	12	10		
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引	(A)-(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入	1 資本的収入	95	97	97	99	101	103	106	108	110	112	114	117	119		
	(1) 地方債															
	(2) 他会社補助金	95	97	97	99	101	103	106	108	110	112	114	117	119		
	(3) 他会社借入金															
	(4) 固定資産売却代金															
	(5) 国(都道府県)補助金															
	(6) 工事負担金															
	(7) その他															
	2 資本的支出	95	97	97	99	101	103	106	108	110	112	114	117	119		
	(1) 建設改良費															
(2) 地方債償還金	95	97	97	99	101	103	106	108	110	112	114	117	119			
(3) 他会社長期借入金返還金																
(4) 他会社への繰出金																
(5) その他																
3 収支差引	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 〔決算 見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	備考
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 〔決算 見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	備考
収支再差引	(E)+(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)														
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O)	(Q)														
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(O)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	59	46	46	45	44	43	42	41	40	38	37	36	35	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)														
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	52	34	34	32	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額の	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額の	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$														
他会計借入金残高	(W)														
地方債残高	(X)	136,893	133,747	133,747	144,877	149,137	144,589	139,624	134,182	128,413	122,246	115,675	108,993	102,198	
○他会計繰入金															

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		83	50	50	51	49	47	45	43	41	38	36	34
うち基準内繰入金		17	10	10	10	10	9	9	9	8	8	7	7
うち基準外繰入金		40	40	40	41	39	38	36	34	33	30	29	27
資本的収支分		95	97	99	101	103	106	108	110	112	114	117	119
うち基準内繰入金		95	97	99	101	103	106	108	110	112	114	117	119
うち基準外繰入金		178	147	149	152	152	153	153	153	153	152	153	153
合計													0